

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (24・8・30 第131回総会；中野市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国 ☒ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	 企画振興部
件名	1 鉄道駅のバリアフリー化に伴う県補助制度の見直しについて		
提案市	長野市		
提案要旨	エレベーター等の設置による鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、県の「利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金交付要綱」に定められた補助金の限度額1駅当たり1千万円を撤廃するよう要望する。		
提案理由	県の補助制度は、補助率は1／6であるが、限度額1千万円と定められているため、整備事業費が6千万円を超えた場合には差額が生じる状況となり、その差額の負担が課題となっている。 鉄道駅のバリアフリー化については、 ≧バリアフリー法に基づく基本方針では、1日あたりの平均利用者数が3千人以上の鉄道駅は、原則、平成32年度までに実施とされていること ≧交通政策基本法に基づく「交通政策基本計画（原案）」では、「基本方針に定められた整備目標を着実に実現する」とされていること ≧今後さらに進む高齢化への対応や、障害者差別解消法の平成28年施行など、積極的な推進が必要な状況となっている。 そうした社会情勢の変化に対応し、鉄道事業者と協力して整備事業を進めていくためにも、県補助金限度額の撤廃を要望する。		
現況及び課題等	長野市では、バリアフリー法に基づく基本方針に該当する駅は、3駅（北長野駅、三才駅及び川中島駅）あり、実施に向けては、整備費用の確保が大きな課題となっている。		
関係法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 移動円滑化の促進に関する基本方針 長野県利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金交付要綱		